

土砂災害に関する避難確保計画<ひな形>

* 非常災害対策計画を策定している社会福祉施設等については、「避難確保を図るための施設の整備」「防災教育及び訓練の実施」を加えることで、避難確保計画を作成したと見なすことが可能。

施設名：〇〇〇〇〇

令和〇〇年〇〇月

(令和〇〇年〇〇改正)

コメントの追加 [a1]: 詳細は別紙にて提出願う（様式問わず）。
改正内容などを記載。

— 目次 —

1. 計画の目的・報告	1
2. 計画の適用範囲	1
別紙1 施設周辺の避難経路図	2
3. 防災体制	3
4. 情報収集及び伝達	4
5. 避難誘導	5
6. 避難の確保を図るための施設の整備	7
7. 防災教育及び訓練の実施	8

【別紙資料】

■ 防災教育及び訓練の年間計画作成例	9
■ 施設利用者緊急連絡先一覧表	10
■ 緊急連絡網	11
■ 外部機関等への緊急連絡先一覧表	11
■ 対応別避難誘導方法一覧表	12
■ 防災体制一覧表	13

市町村長への提出は不要

1. 計画の目的・報告

《記載例》

- この計画は、土砂災害防止法（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）第8条の2第1項に基づくものであり、本施設近隣で土砂災害の発生または発生のおそれがある場合に対応すべき必要な事項を定め、土砂災害から円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。
- 計画を作成及び必要に応じて見直し、修正したときは、土砂災害防災法第8条の2第2項に基づき、遅滞なく、当該計画を玖珠町長へ報告する。

2. 計画の適用範囲

《記載例》

- この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

【施設の状況】

人数			
昼間・夜間		休日	
利用者	施設職員	利用者	施設職員
昼間 〇名	昼間 〇名	休日 〇名	休日 〇名
夜間 〇名	夜間 〇名		〇名

【施設周辺の危険箇所】

土砂災害	(例) 施設裏に急傾斜地あり
	(例) 避難経路上に土砂災害（特別）警戒区域あり（土石流）
その他	(例) 隣接する空き工場からの飛散物(瓦など)の可能性あり

コメントの追加 [a2]: 施設周辺の危険箇所を把握する。

【別紙 1 施設周辺の避難経路図】

土砂災害のおそれのある場合の避難場所は、ハザードマップの土砂災害（特別）警戒区域から、以下の場所とする。

避難経路図

コメントの追加 [a3]: マップの貼付など。
時間：第1 避難場所（〇〇小学校）まで車で約〇〇分
（徒歩など他の移動手段も考慮しておく）

第 1 避難場所	〇〇小学校
第 2 避難場所（予備）	〇〇公民館
第 3 避難場所（予備）	〇〇〇〇〇

コメントの追加 [a4]: 避難場所のリスト。

※経路図に時間・手段・道中の危険箇所などを記入し、実効性を高めること！！

3. 防災体制

《記載例》

【防災体制確立の判断時期及び役割分担】

確立の判断時期	体制	活動内容	対応班（要員）
以下のいずれかに該当する場合 ・台風接近 ・大雨警報	注意体制確立 レベル2	気象情報等の情報収集	総括・情報班（情報収集伝達要員）
以下のいずれかに該当する場合 ・警戒レベル3「高齢者等避難」の発令 ・大雨注意報（土砂災害）発表	警戒体制確立 レベル3	気象情報等の情報収集 使用する資器材の準備 保護者・家族等への事前連絡 周辺住民への事前協力依頼 要配慮者の避難誘導	情報収集伝達要員 避難誘導要員 情報収集伝達要員 情報収集伝達要員 避難誘導要員
以下のいずれかに該当する場合 ・警戒レベル4「避難指示」の発令 ・大雨警報（土砂災害） ・土砂災害警戒情報 ・土砂災害の前兆現象	非常体制確立 レベル4	施設内全体の避難誘導	避難誘導要員

コメントの追加 [a5]: 各施設に合わせたタイムラインの作成。
防災情報にレベルに応じていつ・どのように職員が対応するか、
などを記載。

レベル2 注意体制

- ・災害モードへ気持ちを切り替える。
- ・気象情報等の収集を行う。

↓

レベル3 警戒体制

- ・避難場所へ避難する準備を行う。
- ・要配慮者の避難誘導を行う。

↓

レベル4 非常体制

- ・施設全体の避難誘導を開始する。

※判断時期は、気象情報、洪水警報及び避難情報等をもとに設定する。避難情報等は必ずしも発令されない場合があるので、雨の降り方等により自主的な判断に基づき体制を確立することも必要である。

※浸水想定区域と土砂災害警戒区域が重複する地域では、避難情報等の発表・発令が早い情報で避難体制を確立し、避難のタイミングを判断する必要がある。

4. 情報収集及び伝達

《記載例》

(1) 情報収集

- 収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりとする。

収集する情報	収集方法
気象情報	テレビ、ラジオ、インターネット（気象庁ホームページ）等
土砂災害警戒情報	防災行政無線、県民安全・安心メール、大分県土砂災害警戒区域等情報インターネット提供システム等
避難情報（避難指示等）	防災行政無線、テレビ、ラジオ、インターネット（気象庁ホームページ）、県民安全・安心メール、緊急速報メール、玖珠町ホームページ等

コメントの追加 [a6]: それぞれの情報収集手段などを記載。

- 停電時は、ラジオ、タブレット、携帯電話を活用して情報を収集するものとし、これに備えて、乾電池、バッテリー等を備蓄する。
- 提供される情報に加えて、雨の降り方、施設周辺の水路や道路の状況、斜面に危険な前兆が無いか等、施設内から確認を行う。

(2) 情報伝達

- 「施設内緊急連絡網」に基づき、また館内放送や掲示板を用いて、体制の確立状況、気象情報、洪水予報等の情報を施設内関係者間で共有する。
- 避難にあたっては、避難開始を館内放送等で、「これより（どこへ）、（どうやって）避難を開始します。」と、職員及び利用者に周知する。また家族（保護者）及び玖珠町役場へも避難開始と完了時に連絡する。
- 町への連絡先は以下とする。

【時間外、休日の場合】

玖珠町役場 電話：0973-72-1111（代表）
FAX：0973-72-0810

【平日（時間内）の場合】 ※下記のいずれかを選択

玖珠町役場 基地・防災対策課 電話：0973-72-1891
福祉保険課 電話：0973-72-1115
子育て健康支援課 電話：0973-72-2022
玖珠町教育委員会（教育政策課） 電話：0973-72-1164
0973-72-7150

5. 避難誘導

《記載例》

避難誘導については、次のとおり行う。

(1) 避難場所

- 避難場所は次頁のとおりとする。また、悪天候の中の避難や、夜間の避難は危険も伴うことから、施設が土砂災害(特別)警戒区域に含まれておらず、建物が堅牢で家屋倒壊のおそれがない場合、屋内安全確保をはかるものとする。その場合は、備蓄物資を用意する。

(2) 避難基準

- 玖珠町から警戒レベル3「高齢者等避難」の発令があった場合は、避難等を開始する。ただし、次に示すような土砂災害の前兆現象を確認したときには、玖珠町からの情報を待つことなく避難を開始する。

《土砂災害の前兆現象》		
がけ崩れ	地すべり	土石流
		
・がけにひび割れができる ・小石がパラパラと落ちてくる ・がけから水が湧き出る ・湧き水が止まる ・湧き水が濁る ・地鳴りがする	・地面がひび割れたり陥没したりする ・がけや斜面から水が噴き出す ・井戸や沢の水が濁る ・地鳴り・山鳴りがする ・樹木が傾く ・亀裂や段差が発生する	・山鳴りがする ・急に川の水が濁り、流木が混ざり始める ・腐った土の匂いがする ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる ・立木がさける音や石がぶつかり合う音が聞こえる

(3) 避難経路

- 避難場所までの避難経路については、別紙1「避難経路図」のとおりとする。

(4) 避難誘導方法

- 避難場所までの移動距離及び移動手段は、以下のとおりとする。

	名称	移動距離	移動手段 所用時間(目安)
第1 避難場所	〇〇小学校	〇m	徒歩 〇分 車両 〇台で〇分
第2 避難場所	〇〇公民館	〇m	徒歩 〇分 車両 〇台で〇分
第3 避難場所	〇〇公園	〇m	徒歩 〇分 車両 〇台で〇分
屋内安全確保	〇棟〇階以上		

6. 避難の確保を図るための施設の整備

《記載例》

- 情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する施設及び資器材については、下表【避難確保資器材等一覧】に示すとおりである。
- これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

【避難確保資器材等一覧】

活動の区分	備蓄品
情報収集・伝達	☐ テレビ ☐ ラジオ ☐ タブレット ☐ ファックス ☐ 携帯電話 ☐ 懐中電灯 ☐ 電池 ☐ 携帯電話用バッテリー
避難誘導	☐ 名簿（従業員、利用者等） ☐ 案内旗 ☐ タブレット ☐ 携帯電話 ☐ 懐中電灯 ☐ 携帯用拡声器 ☐ 電池式照明器具 ☐ 電池 ☐ 携帯電話バッテリー ☐ ライフジャケット ☐ 蛍光塗料
施設内の一時避難	☐ 水（1人あたり〇ℓ） ☐ 食料（1人あたり〇食分） ☐ 寝具 ☐ 防寒具
高齢者	☐ おむつ・おしりふき
障がい者	☐ 常備薬
乳幼児	☐ おむつ・おしりふき ☐ おやつ ☐ おんぶひも
その他	☐ ウェットティッシュ ☐ ゴミ袋 ☐ タオル ☐ 発電機 ☐ （ ）

コメントの追加 [a7]: 施設ごとに揃えている資材などを記載。

7. 防災教育及び訓練の実施

《記載例》

■ 防災教育

毎年4月に新規採用の従業員を対象に研修を実施する。土砂災害の危険性や前兆現象、警戒避難体制に関する事項について研修を行い、情報伝達や自主避難の重要性を理解するよう努める。なお、研修は訓練と合わせて実施する計画を基本とし、その主な内容は以下のとおりとする。

- ① 土砂災害の前兆現象について
- ② 情報伝達・伝達体制
- ③ 避難判断及び避難誘導
- ④ 本避難確保計画の周知

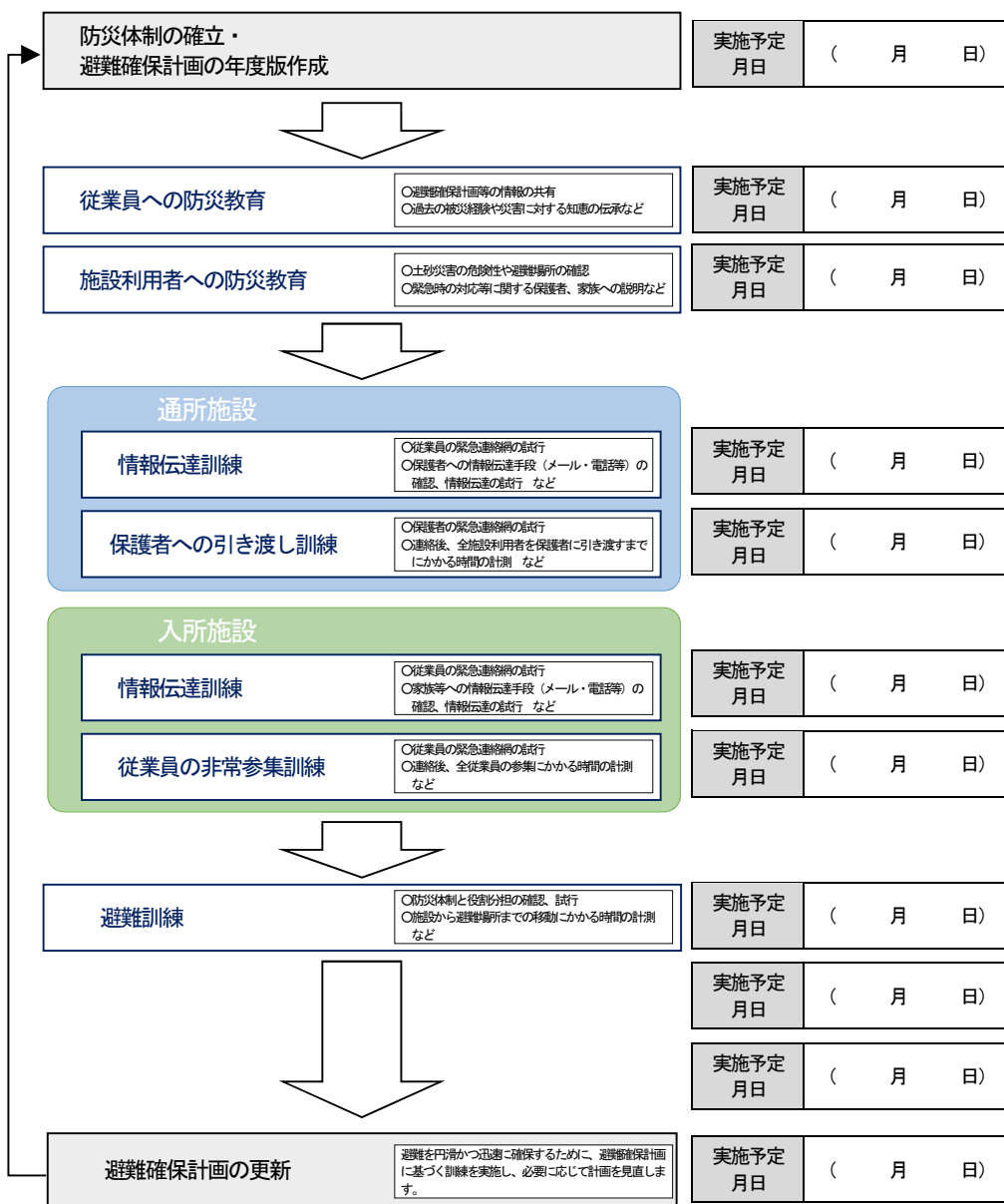
■ 避難訓練

毎年5月に全従業員を対象として情報収集・伝達体制及び避難誘導に関する訓練を実施する。また、全職員を対象に、机上訓練を含め土砂災害に対する避難確保計画の内容を把握するよう努める。

- ① 訓練内容
- ② 情報伝達・伝達体制
- ③ 避難判断及び避難誘導

コメントの追加 [a8]: タイムライン・対応別誘導一覧表などを更新し、それに基づいた教育及び訓練を実施すること。

■防災教育及び訓練の年間計画作成例



■施設利用者緊急連絡先一覧表
《記入例（既存のものがあればそれを活用）》

コメントの追加 [a9]: 入所者名簿などでも可。
氏名・住所・連絡先、緊急時の連絡先や搬送先などが記載されたもの。

施設利用者					緊急連絡先				その他
No.	氏名	年齢	性別	住所	氏名	続柄	電話番号	住所	(緊急搬送先等)
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

■緊急連絡網

《記入例（既存のものがあればそれを活用）》

コメントの追加 [a10]: 緊急時における連絡体制。

氏名			
連絡先（電話番号）			
↓			
氏名	氏名	氏名	氏名
連絡先（電話番号）	連絡先（電話番号）	連絡先（電話番号）	連絡先（電話番号）
↓	↓	↓	↓
氏名	氏名	氏名	氏名
連絡先（電話番号）	連絡先（電話番号）	連絡先（電話番号）	連絡先（電話番号）
↓	↓	↓	↓
氏名	氏名	氏名	氏名
連絡先（電話番号）	連絡先（電話番号）	連絡先（電話番号）	連絡先（電話番号）
↓	↓	↓	↓
氏名	氏名	氏名	氏名
連絡先（電話番号）	連絡先（電話番号）	連絡先（電話番号）	連絡先（電話番号）
↓	↓	↓	↓
氏名	氏名	氏名	氏名
連絡先（電話番号）	連絡先（電話番号）	連絡先（電話番号）	連絡先（電話番号）

■外部機関等への緊急連絡先一覧表

《記入例（既存のものがあればそれを活用）》

コメントの追加 [a11]: 関係機関や消防署、警察署など。

連絡先	担当部署	担当者氏名	電話番号	連絡可能時間	備考
避難誘導等の 支援者					
医療機関					
消防署					
警察署					

■ 対応別避難誘導方法一覧表

《記入例（既存のものがあればそれを活用）》

コメントの追加 [a12]: 職員がいつ・誰を・どのように対応するか、具体的に記載。

No.	対応内容※	氏名	連絡先	移動手段	担当者	備考
1	(例) 2	玖珠 太郎	090-XXXX-XXXX	車	玖珠 花子	家族に避難した旨を連絡済
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						

【対応内容※】

避難場所への移動	その他の対応
1 単独歩行が可能 2 介助が必要 3 車いすを使用 4 ストレッチャーや担架が必要 5 その他	6 自宅に帰宅 7 医療施設に搬送 8 その他

【対応内容別集計表】

1	2	3	4	5	6	7	8
〇名	〇名	〇名	〇名	〇名	〇名	〇名	〇名

■防災体制一覧表

《記入例（既存のものがあればそれを活用）》

コメントの追加 [a13]: 災害時における施設の体制を記載。

